高知市　新・定員適正化計画

～自主・自立のまちづくりの実現に向けて～

平成 20 年 3 月

高知市

はじめに

高知市の新たなまちづくりの展望を切り開き，より質の高い行政サービスを提供していくためには，持続可能な行財政運営の確立が不可欠である。

しかしながら，本市の財政状況は，平成 19 年度から 3 カ年で 190 億円の収支不足が見込まれるなど，未曽有の危機的な状況に直面している。この事態を放置すれば，自主的な行財政運営は不可能となり，市民生活に多大な影響を及ぼす恐れがある。

そのため，高知市行政改革第 2 次実施計画においては，健全な行財政運営の確立を最重要課題と位置づけ，平成 24 年度までに職員数を市民 130 人当たり一人まで削減することと平成 19 年度から３カ年で 190 億円の収支改善を図るという２つの目標を掲げ，その実現に向けた取り組みを進めていくこととしている。

本計画では，２つの目標のうち職員数の適正化について，平成 24 年度までの年次毎の目標数値を定め，事務事業の抜本的な見直し，アウトソーシングの推進，業務プロセスの改善といった取り組みによって職員数の適正化を図るものである。

１. 定員適正化のこれまでの取り組み

⑴　第１次定員適正化計画

平成 10 年 12 月の高知市行政改革大綱に基づき策定された定員適正化計画では，平成 12 年度から平成 14 年度にかけての介護保険制度の導入や国民体育大会への対応のための職員増を必要最小限に止めるとともに，国民体育大会終了後の５カ年で一般行政部門において５％の削減を目標としてきた。

⑵　第１次定員適正化計画（見直し）

２００１高知市総合計画の策定に伴い，平成 14 年 12 月に高知市行政改革大綱を大幅に見直した。この新大綱の下で，定員適正化計画の見直しを行い，平成 15 年度～平成 19 年度までの５年間で一般行政部門の職員数を５％，90 名削減することとした。

⑶　第 2 次定員適正化計画

平成 17 年 1 月 1 日の鏡・土佐山両村との合併による合併後の新たなまちづくりの展開をにらみ，よりいっそうの組織の効率化・スリム化を図るため，新たな定員適正化計画を策定した。

この計画では，平成 17 年度から平成 21 年度の５年間に，市長事務部局の職員数を概ね 7.5%，150 名，水道局，教育委員会等を含めた市全体で 6.3%, 187 名の職員を削減することとした。

第 2 次定員適正化計画における定員管理の状況（平成 17 年度～平成 19 年度）

年　度	条例定数	H17 年度	H18 年度	H19 年度	平成 20 年度～
目標値 （増減）	(2,997)	2,962	2,921 （▲41）	2,872 （▲49）	平成 20 年 1 月 1 日の春野町との合併に伴う計画の見直し ↓ 新・定員適正化計画
職員数 （増減）		2,927	2,878 （▲49）	2,824 （▲54）	

※平成 17 年から平成 19 年の 2 カ年の削減目標▲90 人に対し，削減実績は▲103 人となっている。

【参考】高知市職員数の推移（条例定数ベース）　各年度 4 月 1 日現在　(20 年は平成 20 年 1 月 1 日)

年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年
人数	3,338 (3,384)	3,372 →	3,365 (3,435)	3,331 →	3,294 (3,384)	2,876 (2,961)	2,927 (2,997)	2,878 →	2,824 →	2,986 (3,133)
対前年比	－	34	▲7	▲34	▲37	▲418	51	▲49	▲54	162

※人数欄（　）は，条例定数。平成 17 年度，平成 20 年の増員は，鏡村・土佐山村，春野町との合併による。

２．新・定員適正化計画

⑴　数値目標

平成 24 年 4 月 1 日までに，職員定数条例に基づく本市の職員数を 440 人削減し 2,693 人とする。　※　削減目標　440 人　（削減率　▲14.0%）

⑵　定員適正化の考え方

これまでの定員適正化の実績や今後の大量退職を踏まえ，事務事業の抜本的な見直しを行うとともに，組織・機構のスリム化，効率化，アウトソーシングの推進，計画的な職員採用等により定員適正化に取り組むこととする。

①　事務事業の抜本的見直しの推進

事務事業の見直しの徹底や優先順位に基づく事業選択を行うことによって重点的かつ効率的な人員配置に努める。

②　スリムで効率的な組織・機構の構築

事業ごとあるいは国・県等の組織区分で細分化された組織・機構を業務内容によって統合し，業務プロセスを見直すことで，省力化，効率化を進める。

さらに，組織内階層をフラット化するとともに，スタッフ制の導入による弾力的な人事運営を行うことで，組織・機構のスリム化を図っていく。

③　アウトソーシング推進計画の着実な実施

別途策定のアウトソーシング推進計画に基づく事務事業のアウトソーシングを着実に実施していく。

⑶　項目毎の削減計画

項　　目	削減目標	説　　明
①　事務事業の抜本的見直しの推進 ②　スリムで効率的な組織・機構の構築　等	▲220	○事務事業の見直しによる廃止・縮小，事業の終了（※） ○業務プロセスの見直し，業務執行体制の見直しによる組織・機構のスリム化・効率化による削減
③　アウトソーシング推進計画の着実な実施	▲220	○アウトソーシング推進計画に基づく民間委託等を推進 （アウトソーシング推進計画に掲げる 50 項目）
合　　計	▲440	※事業の廃止・縮小の一方，災害（危機管理）対策，旭地区等都市整備などの新たな政策課題への対応を増員要素として見込む。

新・定員適正化計画（平成19～24年度）

部門		定数	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		増減	
		H20.1.1	計画	定数－計画	計画	対20年度計画	計画	対21年度計画	計画	対22年度計画	計画	対23年度計画	H.24計画対19定数	（削減率）
市長事務部局	総務	445	442	−3	433	−9	419	−14	393	−26	374	−19	▲ 71	−16.0%
市長事務部局	民生	631	593	−38	563	−30	556	−7	531	−25	506	−25	▲ 125	−19.8%
市長事務部局	衛生	400	385	−15	382	−3	375	−7	362	−13	345	−17	▲ 55	−13.8%
市長事務部局	経済	93	93	0	89	−4	85	−4	82	−3	78	−4	▲ 15	−16.1%
市長事務部局	土木	403	397	−6	373	−24	357	−16	342	−15	334	−8	▲ 69	−17.1%
市長事務部局	特別会計・その他（注1）	144	147	3	146	−1	132	−14	132	0	124	−8	▲ 20	−13.9%
市長事務部局	合計	2,116	2,057	−59	1,986	−71	1,924	−62	1,842	−82	1,761	−81	▲ 355	−16.8%
市長事務部局（内訳）	一般行政部門 (a)（注2）	1,858	1,801	−57	1,731	−70	1,685	−46	1,607	−78	1,535	−72	▲ 323	−17.4%
市長事務部局（内訳）	一般行政部門以外（注3）	258	256	−2	255	−1	239	−16	235	−4	226	−9	▲ 32	−12.4%
市長事務部局以外の一般行政部門 (b)（注4）		56	55	−1	52	−3	52	0	52	0	51	−1	▲ 5	−8.9%
一般行政部門 総計 (a+b)		1,914	1,856	−58	1,783	−73	1,737	−46	1,659	−78	1,586	−73	▲ 328	−17.1%
水道局		195	186	−9	184	−2	177	−7	170	−7	167	−3	▲ 28	−14.4%
消防局		354	352	−2	352	0	352	0	352	0	352	0	▲ 2	−0.6%
教育委員会		412	384	−28	377	−7	367	−10	366	−1	362	−4	▲ 50	−12.1%
総合計		3,133	3,034	−99	2,951	−83	2,872	−79	2,782	−90	2,693	−89	▲ 440	−14.0%

注1：特別会計その他：公営事業事務所，中央卸売市場，介護保険課，保険医療課（国民年金業務を除く）の職員

注2：一般行政部門：市長事務部局合計から，一般行政部門以外（注3）を除いたもの

注3：一般行政部門以外：公営事業事務所，中央卸売市場，介護保険課，保険医療課（国民年金業務を除く），アニマルランドの職員及び下水道特別会計より給与を支出している職員

注4：市長部局外の一般行政部門：議会，監査委員，公平委員会，選挙管理委員会，農業委員会の各事務局及び固定資産評価審査委員会の職員